

支援金詳細

姫路市トラック運送事業者燃料価格高騰対策支援金交付事業

燃料価格高騰の影響を大きく受ける市内の中小トラック運送事業者に対し、事業活動への影響を緩和し、事業継続を支援します。

地域	兵庫県姫路市
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	経営改善 / 事業継承
対象	<ul style="list-style-type: none">・貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第2項に定める一般貨物自動車運送事業を営業者で、市内に営業所を有すること。・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び個人事業主並びに中小企業支援法第2条第1項第4号に規定する中小企業団体であること。・令和6年4月1日時点において、市内で事業を営んでおり、かつ令和7年3月末まで事業を継続する意思がある事業者であること。・市内に、登記上の本社所在地を有する中小企業者、主たる事務所を有する中小企業団体、又は主たる事業所を有する個人事業主であること。 兵庫県トラック協会非加入の事業者も対象となります。
公募期間	～
上限金額・助成金	トラック1台当たり6,000円
給付要件	
その他	
問合せ先	兵庫県トラック協会西播支部 電話：078-882-5556
URL	https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027072.html